

# 特 集

わたしたちの生活や経済・社会は、安定的で豊かな環境の基盤の上に成立しています。地球温暖化等に起因する気候変動、プラスチックごみによる海洋汚染などの深刻化する環境問題は、地球全体のグローバルな課題であると同時に、わたしたちの生活とも密接に関連する課題でもあります。

福岡市は、「豊かな自然と歴史に育まれ、未来へのちつなぐまち」の実現に向けて、市民・事業者の皆様と共に取組みを推進していきます。

- 1 温暖化対策、脱炭素社会
- 2 ごみ減量対策、循環型社会
- 3 生物多様性

## SDGs（持続可能な開発目標）

SDGs(Sustainable Development Goals)は、2015年9月に国連総会において採択された世界共通の目標で、持続可能な世界の実現のために、環境のみならず、貧困、飢餓、健康・福祉などの課題について、2030年までに達成すべき17の目標を掲げています。

「誰一人取り残さない」社会の実現を目指すとともに、環境・経済・社会の統合的向上を打ち出しています。



※各目標の説明は、本編22ページに掲載しており、特集記事には、関連する主なSDGsの目標を掲載しています。

# 1 温暖化対策、脱炭素社会

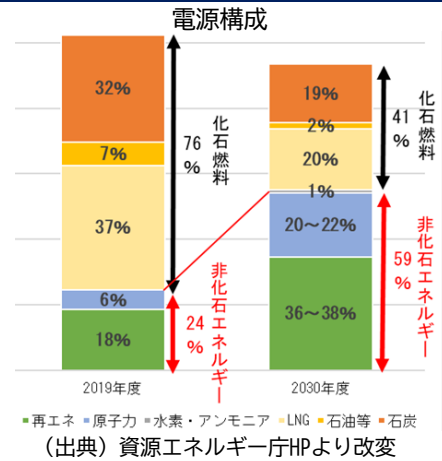
## 1. 国内外の動き

### (1) 日本の動き

2020年10月、政府は「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。

10月に改定された地球温暖化対策計画においては、「2030年度の削減目標として、2013年度から46%削減することを目指し、さらに50%の高みに向け、挑戦を続けていく」こととされています。

また、第6次エネルギー基本計画においては、電源構成に占める再生可能エネルギーの比率について、36～38%程度を目指し、施策強化を図ることとしています。



#### ● 自動車分野において

政府は、2035年までに乗用車の新車販売で電気自動車（電気自動車・燃料電池自動車・（プラグイン）ハイブリッド自動車）を100%にする目標を掲げ、充電インフラ等の整備を推進しています。また、自動車メーカーによる電気自動車等の開発競争が活発化しており、今後、様々な車種の販売が予定されていることから、普及が期待されます。



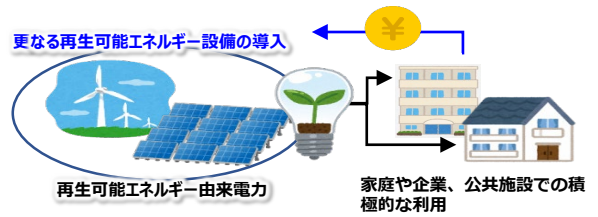
▲ 充電設備



▲ 水素ステーション

#### ● エネルギー分野において

再生可能エネルギーの利用拡大に向け、太陽光発電設備等の導入のほか、再生可能エネルギー由来電力の利用を増やしていくことが必要です。政府は2030年までに非効率な石炭火力の段階的廃止を目標として掲げ、電力各社は石炭火力や天然ガスの代わりに、アンモニアや水素を利用する検討等を進めています。



▲ 再生可能エネルギー由来電力の利用

### (2) 各国の動き

気候変動対策実施に向けた動きが世界でも加速しています。2021年4月には、更なる気候変動対策を求め、国際社会の機運を高めることを目的に、気候サミットが米国主催のもと開催され、約40の国・地域の首脳級及び閣僚等が参加しました。この気候サミットにおいて、米国、カナダ、日本が目標の引き上げを表明しています。

また、2021年11月に、英国のグラスゴーで開催されたCOP26では、パリ協定の1.5℃努力目標の達成に向け、今世紀半ばのカーボンニュートラル及びその経過点である2030年に向けて野心的な気候変動対策を行っていくことを確認しました。

国	2030年 温室効果ガス削減目標
アメリカ	▲50～52% (2005年比)
カナダ	▲40～45% (2005年比)
EU	▲55% (1990年比)
イギリス	▲68% (1990年比)
韓国	▲24.4% (2017年比) ※今年中の目標引き上げを表明
中国	GDP当たりCO2排出 ▲60～65% (2005年比)

## 第26回気候変動枠組条約締約国会議 (COP26)

#### 【COPについて】

1992年、大気中の温室効果ガスの濃度を安定化させることを究極の目標とする「国連気候変動枠組条約」が採択され、1995年から毎年、締約国会議 (COP) が開催されています。(2021年11月現在197か国・地域)  
2015年のCOP21では、パリ協定が採択されました。

#### 【COP26】

- 2021年10月31日～11月13日に開催
- 排出削減対策が講じられていない石炭火力発電の減速や、化石燃料への補助金の段階的廃止を加速
- 気候変動の影響による被害の回避・軽減対策（適応策）のため、先進国は途上国に対し、2025年までに2019年比で最低2倍の支援資金を準備



COP26決定文書の採択  
(出典: UNFCCC事務局HP)

## 2. 福岡市の温室効果ガスの状況

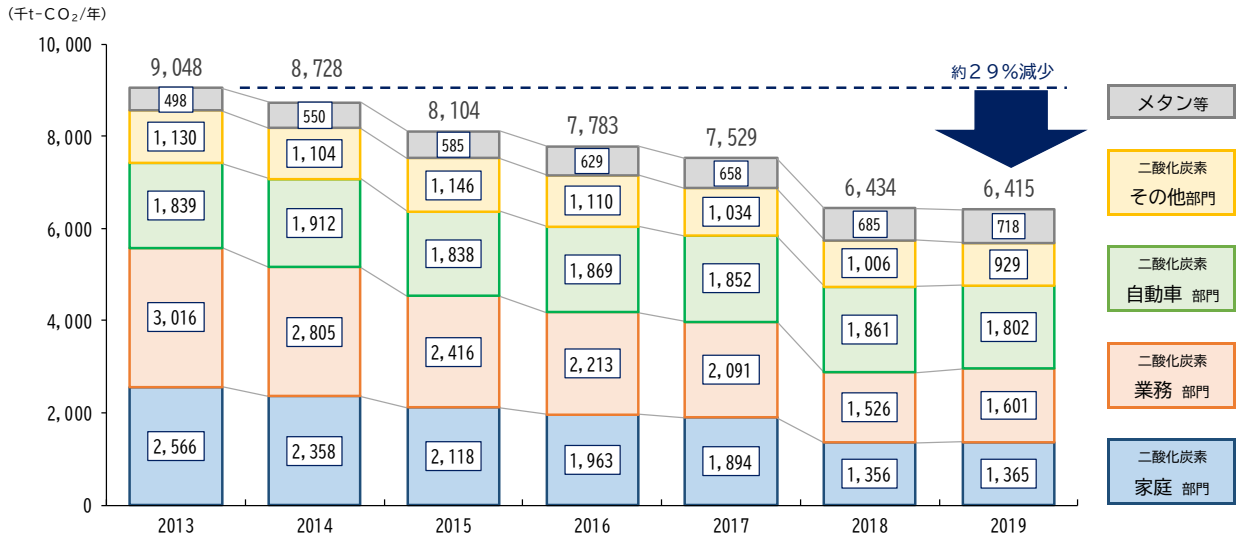
福岡市は、2016年12月に「福岡市地球温暖化対策実行計画」を策定し、市民・事業者と連携しながら、低炭素のまちづくりに向けた取組みを進めてきました。

### ● 温室効果ガス排出量の推移（福岡市域）

2019年度の温室効果ガスの排出量は、2013年度（基準年度）と比べ約29%減少しています。

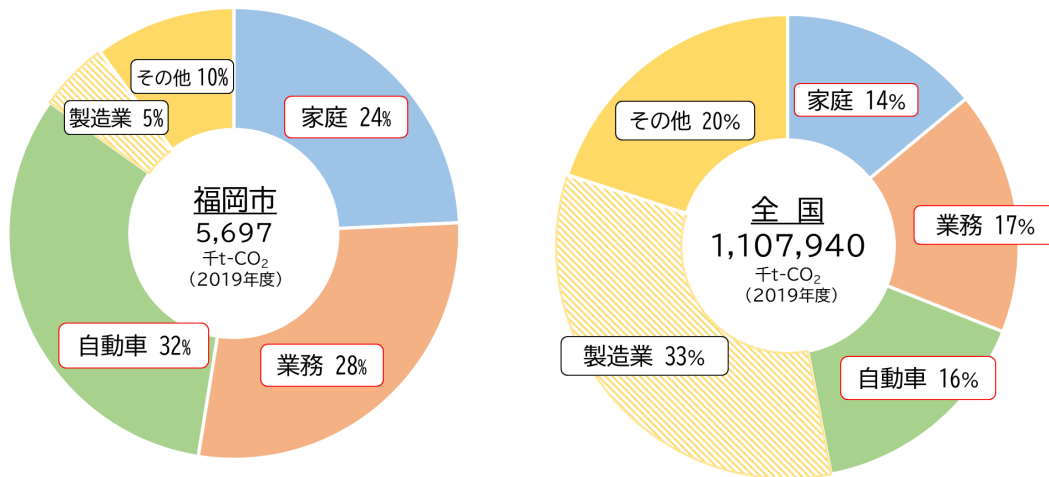
（部門別の状況 2013年度比）

家庭部門：約47%減少 業務部門：約47%減少 運輸（自動車）部門：約2%減少



### ● 部門別二酸化炭素排出量（資料：福岡市）

二酸化炭素排出量は、家庭・業務・自動車の3部門で約84%を占めています。（全国は約47%）



## 3. 脱炭素社会の実現に向けたチャレンジ

地球温暖化に関する国内外の状況を踏まえ、福岡市においても、低炭素から脱炭素へと、積極的に取組みを進めていくこととし、温暖化対策を総合的・計画的に推進するため、現在、「福岡市地球温暖化対策実行計画」の改定作業を行っています。

#### わたしたちが今できること

- ・商品の購入やサービスの利用時は、より環境負荷の低いものを選ぶよう心掛ける
- ・太陽光発電などの再生可能エネルギーを利活用する
- ・公共交通や自転車を利用する
- ・森林の保全活動などに参加する



福岡らしく。未来のために、いま選ぼう。

# 1 温暖化対策、脱炭素社会

## 4. 市の取組み

福岡市では、脱炭素社会の実現に向けて各種取組みを実施しています。



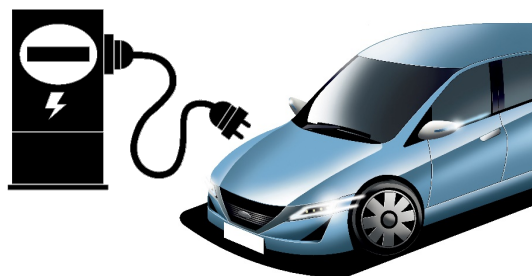
### ■ E E 電 (いいでん)

環境にやさしい再エネ電気に関心を持っていただくきっかけとしてEE（エコロジー&エコノミー）な共同購入を案内しています。参加登録者が使用する電気をまとめて、電力会社に対し入札を行うもので、参加登録者が増えるほど、スケールメリットが働く仕組みです。



### ■ 次世代自動車の普及促進

電気自動車・プラグインハイブリッド自動車・燃料電池自動車の購入経費や、急速充電設備設置経費の一部を助成しています。

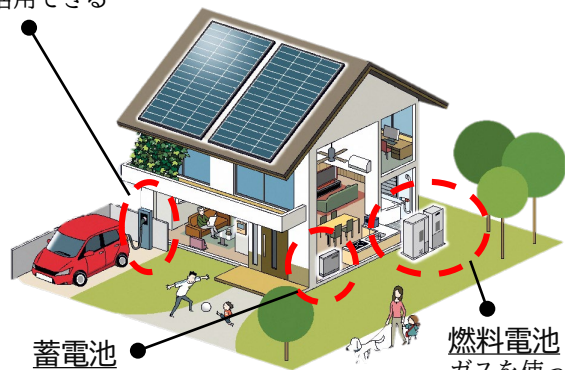


### ■ 住宅用エネルギーシステム導入促進事業

再生可能エネルギーを活用したり、省エネルギーにつながる設備を設置する際の費用の一部を助成しています。

#### V2H

電気自動車を蓄電池として活用できる

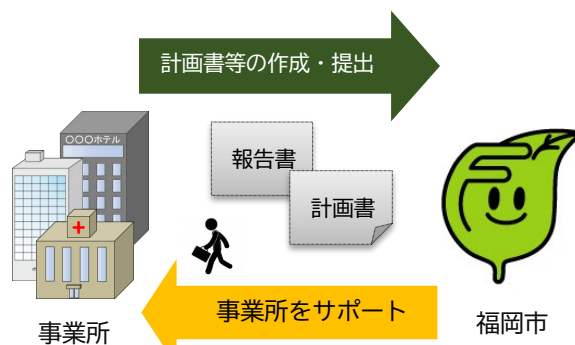


**蓄電池**  
発電した電気をためる

**燃料電池**  
ガスを使って電気をつくり、発生した熱でお湯を沸かす

### ■ 事業所省エネ計画書制度

省エネ計画書を提出した事業所に対し、市がアドバイザー派遣等の支援を行うことで事業所の省エネ・省CO2を促進しています。



▲ 専門家を派遣し省エネアドバイス

### ■ メガソーラー発電の導入

市有施設において、リース方式、土地貸し方式により大規模太陽光発電を導入しています。

施設	発電開始	発電出力
大原メガソーラー発電所（埋立場内）	2013年2月	1,000kW
蒲田メガソーラー発電所（埋立場内）	2014年3月	1,000kW
青果市場「ベジフルスタジアム」	2016年2月	1,000kW
水処理センター（西部・新西部）	2016年4月	2,320kW
蒲田第2メガソーラー発電所（埋立場内）	2019年11月	1,199kW



## 2 ごみ減量対策、循環型社会

### 1. 新たなごみ処理基本計画について ～循環のまち・ふくおか推進プラン～



#### (1) プラン策定の趣旨

2011年12月の前計画策定から10年近くが経過する中、好調な経済状況を背景とする福岡市内の人口・事業所数の増加や、SDGsの採択及びパリ協定の発効等、国内外において環境行政を取り巻く状況は大きく変化しております。これらの状況の変化や、プラスチックごみや食品ロスの削減などの新たな課題に対応するため、福岡市は2021年8月、2030年度までの10年間の新たなごみ処理基本計画を策定しました。

#### (2) テーマ

以下のテーマのもと、発生抑制と再使用の2Rに重点を置いて3R※の取組みを推進します。  
※①リデュース（発生抑制）、②リユース（再使用）、③リサイクル（再生利用）の頭文字をとったもの。  
循環型社会の構築に向けて、①から③の優先順位で取り組む必要がある。

みんなでつくろう！活力ある未来へつなぐ「循環のまち・ふくおか」

- 福岡市に関わる全てのステークホルダー（市民・事業者・NPO団体等）の参画を目指します
- 持続可能な社会を実現し、安全・安心な生活環境を将来に受け継ぎます
- 地域循環共生圏の形成により地域の活力が最大限発揮される循環のまちを目指します

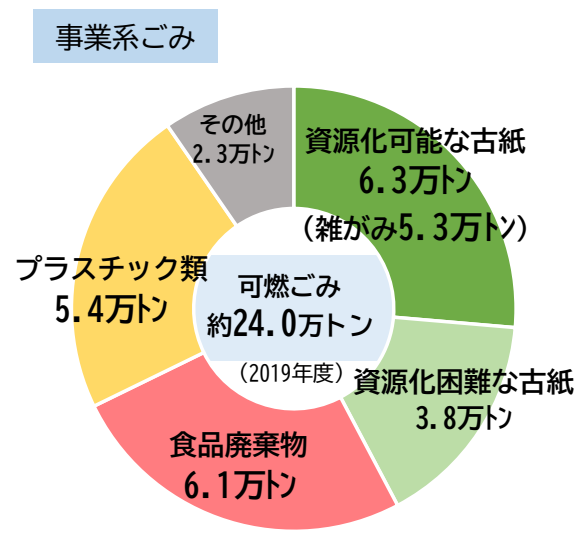
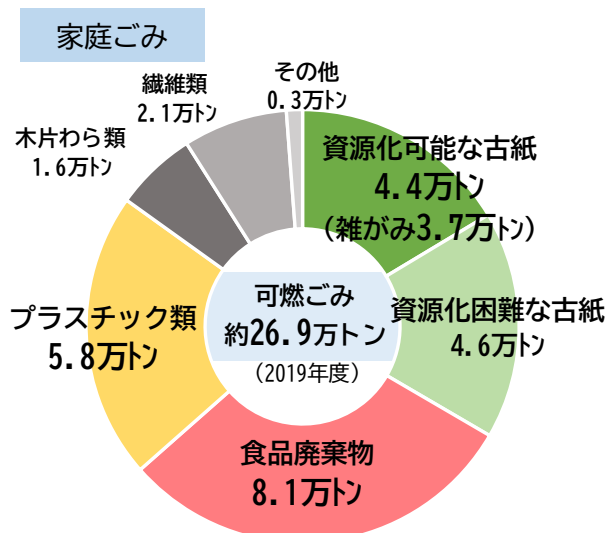
#### (3) 数値目標

次の3つの数値目標を設定します。

	項目	2019年度 (基準年度)	2025年度 (中間目標)	2030年度 (目標年度)
目標①	ごみ処理量	56.5万トン/年	54.1万トン/年 (▲2.4万トン)	53.0万トン/年 (▲3.5万トン)
目標②	市民1人1日あたり 家庭ごみ処理量	501g/人・日	488g/人・日 (▲13g)	476g/人・日 (▲25g)
目標③	1事業所1日あたり 事業系ごみ処理量	13kg/所・日	11kg/所・日 (▲2kg)	10kg/所・日 (▲3kg)

#### (4) 重点3品目

可燃ごみ組成の上位3品目である古紙、プラスチックごみ、食品廃棄物を重点3品目と位置付け、重点的な減量施策を実施します。



## 2 ごみ減量対策、循環型社会

### 2. 重点3品目の取組み

#### (1) 古紙の資源化推進

##### 「雑がみ」回収の促進

- ・「雑がみ」の認知度向上のため「雑がみ回収促進袋」の校区単位での全戸配布を実施
- ・通勤・通学のついでに、雑がみリサイクルに参加してもらうため、駅前での回収イベントを実施



▲千早駅前での雑がみ回収イベント



▲雑がみ回収促進袋

##### 事業系ごみの古紙分別区分の啓発

- ・2020年10月から分別区分に古紙を追加したことに伴い、広報用リーフレット等を活用し、排出事業者への啓発等を行い、資源化を推進



▲古紙分別ガイドブック



▲解説動画の配信

#### (2) プラスチックごみ対策の推進

##### マイボトルの利用促進

- ・「デザインコンテスト」の受賞作品を使用したマイボトルやステッカー等でマイボトル持参のきっかけづくり
- ・「給水スポット」を公共施設に設置
- ・「福岡市マイボトル協力店」制度により、マイボトルが使用できる店舗を登録、紹介



▲協力店ステッカー



▲給水スポット  
(区役所等に設置)

##### ラブアース・クリーンアップ事業

- ・年間を通じて海洋ごみ問題を啓発(令和2年度は新型コロナウイルス感染症拡大防止のため全市一斉清掃イベントは中止)
- ・オンラインセミナーやラジオ特番を配信
- ・啓発ポスターを例年の清掃参加企業に配布、流域連携として都市圏の自治体でも掲出
- ・清掃用ごみ袋に植物由来のプラスチック代替素材配合



▲オンラインセミナー



▲啓発ポスター

#### (3) 食品ロス削減対策の推進

##### フードドライブ・食品ロスダイアリー

- ・フードドライブイベントをショッピングモールで実施
- ・公共施設等に常設フードドライブスポットの設置
- ・食品ロスダイアリーの配布による実践行動への誘導



▲フードドライブ会場の様子



▲食品ロスダイアリー

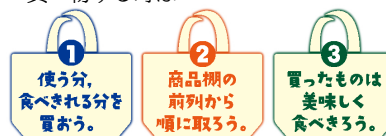
##### 福岡エコ運動

- ・食べ残しや売れ残り等食品ロス削減に取り組む飲食店、宿泊施設及び食品小売店等を「福岡エコ運動協力店」として登録し、市HPで紹介する等の啓発を実施
- ・福岡エコ運動協力店  
登録数 609店 (2021年11月現在)

<外食する時は>



<買い物する時は>



▲福岡エコ運動  
協力店ステッカー

### 3. プラスチックごみ対策

#### (1) 「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の制定について

##### ■ 背景

- 海洋プラスチックごみ問題、気候変動問題、諸外国の廃棄物輸入規制強化等への対応を契機として、国内におけるプラスチックの資源循環を一層促進する重要性が高まっています。
- 多様な物品に使用されているプラスチックに関し、包括的に資源循環体制を強化する必要があるため、本法律が2021年6月11日に公布され、2022年4月1日に施行予定です。

##### ■ 法律案の概要

#### 1. 基本方針の策定

- プラスチックの資源循環の促進等を総合的かつ計画的に推進するため、以下の事項等に関する基本方針を主務大臣が策定することとされています。
  - ・プラスチック廃棄物の排出の抑制、再資源化に資する環境配慮設計
  - ・ワンウェイプラスチックの使用の合理化
  - ・プラスチック廃棄物の分別収集、自主回収、再資源化 等

#### 2. 個別の措置事項

プラスチックのライフサイクル全般での“3R+Renewable”により、サーキュラーエコノミーへの移行を加速

##### ①設計・製造段階



プラスチック製品の設計を環境配慮型に転換

プラスチック製品の環境配慮設計に関する指針に即した環境配慮製品を国が初めて認定し、消費者が選択できる社会へ

- ・ 製造事業者等向けのプラスチック使用製品設計指針（環境配慮設計指針）を策定するとともに、指針に適合したプラスチック使用製品の設計を認定します。
- ・ 国等が認定製品を率先して調達することやリサイクル設備を支援することで、認定製品の利用を促します。

##### ②販売・提供段階



使い捨てプラをリデュース

小売・サービス事業者などによる使い捨てプラの使用を合理化し、消費者のライフスタイル変革を加速

- ・ コンビニ等でのスプーン、フォークなどの、消費者に商品やサービスとともに無償で提供されるプラスチック製品を削減するため、提供事業者に対し、ポイント還元や代替素材への転換の使用の合理化を求める措置を講じます。
- ・ これにより、消費者のライフスタイル変革を促します。

##### ③排出・回収・リサイクル段階



排出されるプラをあまねく回収・リサイクル

あらゆるプラスチックの効率的な回収・リサイクルを3つの仕組みで促進

- ・ 市町村が行うプラスチック資源の分別収集・リサイクルについて、容器包装プラスチックリサイクルの仕組みを活用するなど効率化します。
- ・ 使用済プラスチックについて、製造事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。
- ・ 産業廃棄物等のプラスチックについて、排出抑制や分別・リサイクルの徹底等の取組を排出事業者に求める措置を講じるとともに、排出事業者等の計画を国が認定することで廃棄物処理法上の許可を不要とする特例を設けます。

(出典：環境省プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律の一般消費者向け概要資料)

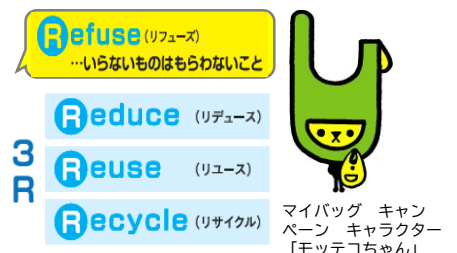
#### (2) 福岡市の取組みの方向性（「循環のまち・ふくおか推進プラン」より）

プラスチックごみの削減には、「リデュース」の中でも、いらぬものはもらわない「リフューズ」の行動がカギとなります。

国のプラスチック資源循環戦略においても、「リデュース、リユース」を徹底することとしており、今後もプラスチックごみの削減に取り組む必要があります。

福岡市では、新しい法律や国の戦略を踏まえ、プラスチックごみの削減を進めるため、主に下記の施策を推進します。

- ①発生抑制・代替素材への転換（発生抑制の徹底、小売店との連携や環境配慮型商品の開発支援等）
- ②リサイクルのあり方検討（環境負荷、コストなど様々な観点から福岡市に適したリサイクルシステムを検討）
- ③海洋プラスチックごみ対策（市民・事業者や流域圏の自治体と連携した清掃活動や啓発）



# 3 生物多様性



## 1. 生物多様性について

### (1) 生物多様性とは

地球上の生きものは 40億年という長い歴史の中で、さまざまな環境に適応して進化し、動物や植物、昆虫、魚類など、3,000万種ともいわれる多様な生きものが生まれました。

これらの生命は一つひとつに個性があり、全て直接に、間接的に支えあって生きています。生物多様性とは、「**生きものたちの豊かな個性とつながりのこと**」であり、私たちの暮らしは、生きものがうみだす空気や水、豊かな農水産物、地域固有の文化など、生物多様性の恵みによって支えられています。



### (2) 生物多様性にせまる危機

私たちは、生物多様性から得られる多くの恵みに依存した経済活動、社会活動を行っています。生物多様性国家戦略では、日本の生物多様性の危機として、以下4つが挙げられ、さまざまな施策が講じられているものの、これらの危機は依然進行しているとされています。

- 第1の危機：開発や乱獲による種の減少・絶滅、生息・生育地の減少
- 第2の危機：里地里山などの手入れ不足による自然の質の低下
- 第3の危機：外来種などの持ち込みによる生態系のかく乱
- 第4の危機：地球環境の変化による危機

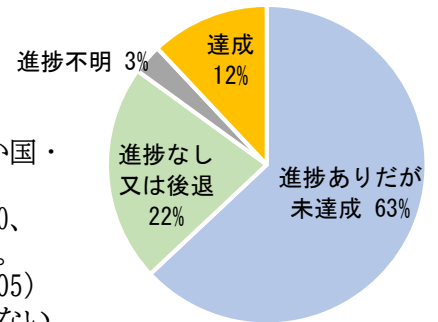
平均気温が1.5～2.5℃上昇することによって、動植物の20～30%は絶滅のリスクが高まるといわれています。

### (3) 国内外の動き

日本では1993年に「生物多様性条約」を締結し（2021年10月現在196か国・地域）、2008年に「生物多様性基本法」が施行されました。

また、日本が議長国を務めた生物多様性条約第10回締約国会議（COP10、2010年開催）において、世界目標である「愛知目標」が採択されました。

2020年に公表された愛知目標の達成状況について分析した報告書（GB05）によると、一部の分野で成果はあったものの、完全に達成された目標はないと結論付けられ、2050年までの長期目標である「自然との共生」の達成には、社会変革が必要と指摘されています。



愛知目標の達成状況 (出典：環境省HPより改変)

## 生物多様性条約第15回締約国会議（COP15）

生物多様性に関する国際的な議論の場であるCOP15の第一部が、2021年10月11日～10月15日に中国・昆明において開催されました。

2020年までの国際目標であった「愛知目標」に代わる「ポスト2020生物多様性枠組」の採択に向けた決意を示す「昆明宣言」が採択されました。第二部は、2022年に中国・昆明で開催予定です。

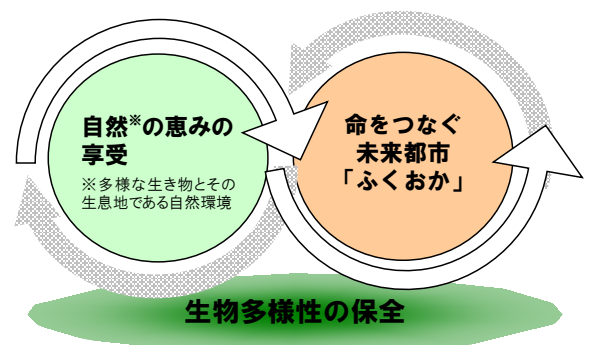
## 2. 市の取組み

### (1) 「生物多様性ふくおか戦略」について

豊かな自然環境や食文化など福岡市の個性・魅力の多くが、生物多様性の恵みに支えられています。

「生物多様性ふくおか戦略」は、福岡市における生物多様性のあり方を考え、将来にわたって継続的にその恵みを楽しむための市域ぐるみの行動計画です。

100年後も豊かな自然と共生し、その恵みに支えられ、命をつなぐ未来都市「ふくおか」を目標として、多様な生きものとその生息地である自然環境の保全・再生・育成に取り組んでいます。





## (2) 主な取組み

福岡市では、「生物多様性ふくおか戦略」に基づき、生物多様性の保全に向けた取組みを推進しています。

### 【地域での取組み】

#### ○ふくおかレンジャーの育成

自然観察会や自然体験活動等を通して、地域の魅力を再認識する機会を増やすため、自然の大切さ、楽しみ方を伝えていく人材となる『ふくおかレンジャー』の育成に取り組んでいます。



地域の身近な川での魚とり体験  
(ふくおかレンジャーによる企画・運営)

### 【森での取組み】

#### ○森の恵み体験活動

生物多様性の保全や水源かん養等の様々な役割を持つ森について市民の関心を高めるため、NPO団体等と共働し、森の機能・特徴を学び、恵みを体験する活動を実施しています。



水源林ボランティアとの  
共働による間伐体験

### 【海での取組み】

#### ○里海保全再生活動

干潟の保全再生を推進するため、地域住民や大学等と共働して、カブトガニの保全活動や環境学習などを実施しています。

#### ○干潟の生きもの調査

多くの生きものが生息する干潟の重要性を学ぶため、市民や学生と共働して干潟生物調査を実施しています。



干潟での生きもの探し

### ふくおかエコツアーパンフレット

福岡市の身近な自然や生きものの魅力を楽しめるコースやスポットなどを紹介しています。  
(Vol.1と2、海編・干潟編の4冊があります)



詳しくはこちら

### ふくおかの生きものパンフレット

福岡市の山や水辺などで見られる生きものや観察のポイントなどを紹介しています。



詳しくはこちら